

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年4月21日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管分 その10)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 ヘリコプター患者搬送体制整備事業費補助金 新型コロナウイルス感染症患者をドクターヘリ等のヘリコプターで搬送できるようにすることにより、特に島しょ部やへき地における搬送、状況や重症度によっては都道府県を越えた搬送にも対応した搬送体制を整備するため、予算の範囲内で交付する。</p>	<p>第三次救急医療体制の充実を図るため、北海道医療計画に基づき、知事の要請を受けた病院の開設者が整備、運営するドクターヘリを配備した救命救急センターで、厚生労働大臣が適当と認めたものとする。</p>	<p>搬送体制整備を図るための設備整備に要する経費のうち、次に掲げるもの 備品購入費、需用費（消耗品費、材料費）</p>	<p>10分の10以内 （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 （申請者が市町村の場合を除く。） 保福第33号様式 その他参考となるべき書類</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第33号様式 その他参考となるべき書類</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 地域医療推進局地域医療課</p>		
<p>2 地域医療支援体制構築事業費補助金 新型コロナウイルス感染症患者が増加した場合において、地域で維持する必要がある医療機能を担う医療機関に自院の医師等の医療従事者を派遣する医療機関に対して支援を行うことにより、救急医療等の地域医療体制を継続することを目</p>	<p>北海道医療計画各別表に定める、救命救急センター及び二次救急医療機関、へき地医療拠点病院、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児地域医療センター、小児地</p>	<p>医療従事者派遣に要する経費のうち、次に掲げるもの 賃金、報酬、謝金、旅費、役務費（保険料）、委託費（前記経費に該当するもの）</p>	<p>10分の10以内 （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 （申請者が市町村の場合を除く。） 別に指示する様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 地域医療推進局地域医療課</p>		

的として、予算の範囲内で 交付する。	域支援病院に対 し、医療従事者を 派遣する医療機関 の開設者で厚生労 働大臣が適当と認 めるものとする。						
-----------------------	---	--	--	--	--	--	--